

MINI DISCLOSURE 2023



JA あいち海部の概要

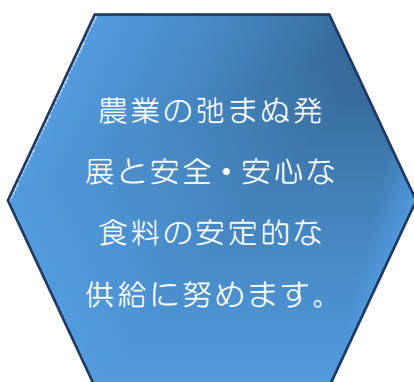
(令和5年9月末現在)

- | | | |
|---------------------------------------|---------------------|-------------------|
| ◇ 代表理事組合長 平野 和美 | ◇ 出資金 10億7,953万円 | ◇ 貯金残高 3,621億円 |
| ◇ 本店所在地 津島市大縄町9丁目63番地 | ◇ 正職員数 277人 | ◇ 貸出金残高 485億円 |
| ◇ 組合員数 正組合員 7,728人 准組合員 14,261人 | ◇ 店舗数 13店舗 | |

(注)正職員数は、出向者(4人)は含み、臨時雇用者(52人)は含んでおりません。

JA あいち海部の基本理念

基本理念.1



基本理念.2



基本理念.3



地域貢献情報

(1)これまでの取り組み

- 令和5年 4月：海部2JA 合併調印式
4月：愛知県農業祭献穀事業 播種祭
5月：愛知県農業祭献穀事業 お田植祭
5月：青年部花育活動(ひまわり苗配布、管内保育施設 17箇所)
6月：相続セミナー(南部6支店)
6月：第16回通常総代会
7月：組合員大学「みらいキャンパス」(7月～3月 全5回)
7月：第27回海部れんこん組合総会
8月：れんこんセンター選果機改修竣工式
8月：新米初出荷式、新米キャンペーン
8月：「はじめての料理は『おにぎり』プロジェクト」
9月：食農教育「出前授業」(管内小学校 全48回)
9月：伊勢湾台風記録写真展(9月～10月 11支店)

(2)これからの取り組み

- 令和5年 10月：各種相談会(「住宅ローン」「年金」「ひと・いえ・くるま」、通年)
10月：ゴルフ友の会 ゴルフ大会開催
10月：准組合員モニター会議(10月～3月 全5回)
10月：地元農産物ポイント交換会(花卉 10月～3月)
11月：JA あいち海部感謝祭(南部地区・北部地区)
12月：地元農産物ポイント交換会(農産物 12月～3月)
12月：農婚パーティー2023
12月：グリーンセンター合同セール・年末セール(愛菜耕房・菜々耕房)

令和6年

- 2月：女性部活動(ヨガ教室・生け花教室・筆ペン教室、通年)
3月：高齢者生活支援事業(愛西おでかけサロン・愛西脳若トレーニング教室、通年)
3月：各種相談会(「法律」「税務」「不動産・相続」「葬祭」、通年)

主な事業のご案内

- ◆信用事業
信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。
- ◆共済事業
共済事業は、生命・医療・建物・自動車などのいわゆる保険業務といわれる内容の業務を行っています。
- ◆購買事業
購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を「安全・安心・高品質」で供給する業務を行っています。
- ◆販売事業
販売事業は、組合員農家の生産する農産物を効率的に集荷・選別し、市場・小売店等に対し計画的に出荷・販売する業務を行っています。
- ◆指導事業
営農指導事業は、農畜産物の安定供給を目指して関係機関との連携のもと、低コストで効率的な農業経営を目指す生産者の支援や、消費者ニーズに corres 応する、環境にやさしい農畜産物の生産支援に取り組んでいます。
生活指導事業は、組合員や地域社会の生活改善と向上を図るため、生活文化活動や健康管理活動に取り組んでいます。
- ◆利用事業
利用事業は、農業生産に必要な大規模施設を設置し共同で利用していただくことにより、農家の投資負担の減少をはかり、効率の良い農業所得の増大を図っています。
- ◆資産管理事業
資産管理事業は、組合員及び地域住民の資産について計画的かつ効率的な土地利用を図るとともに、法律・税務等の各種相談業務に取り組んでいます。
- ◆やすらぎ事業
やすらぎ事業は、遺族・故人の要望を尊重した葬儀施行や参列者の満足度向上に努め、安心して任せていただけるサービスの提供に努めています。
- ◆介護事業
介護事業は、安心して利用していただける居宅介護支援事業と訪問介護事業及び高齢者生活支援事業に取り組んでいます。

主要勘定等の状況

当JAは、役職員一同、事業内容の充実と経営の一層の効率化に努めてまいりました。
この結果、次のとおり堅実な業績を残すことができました。

(単位：百万円)

| | 令和4年9月末 | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 貯金 | 365,008 | 365,306 | 362,117 |
| 貸出金 | 46,642 | 47,203 | 48,531 |
| 預金 | 299,926 | 297,778 | 294,946 |
| 有価証券 | 26,676 | 26,880 | 26,460 |
| 長期共済保有契約高 | 692,629 | 684,786 | 671,278 |

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

| 種類 | 令和4年9月末 | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 農業・林業 | 2,296 (4.9) | 2,167 (4.6) | 2,255 (4.7) |
| 水産業 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 製造業 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 鉱業 | 1 (0.0) | 1 (0.0) | 0 (0.0) |
| 建設・不動産業 | 3,671 (7.9) | 3,903 (8.3) | 4,527 (9.3) |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 18 (0.0) | 16 (0.0) | 13 (0.0) |
| 運輸・通信業 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 金融・保険業 | 896 (1.9) | 448 (1.0) | 448 (0.9) |
| 卸売・小売・飲食・サービス業 | 29 (0.1) | 70 (0.1) | 122 (0.2) |
| 地方公共団体 | 2,994 (6.4) | 2,798 (6.0) | 2,587 (5.4) |
| 非営利法人 | — (—) | — (—) | — (—) |
| その他 | 36,737 (78.8) | 37,800 (80.0) | 38,579 (79.5) |
| 合計 | 46,642 (100.0) | 47,203 (100.0) | 48,531 (100.0) |

(注) ()は構成比です。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

| 債権区分 | 令和4年 9月末 | 令和5年 3月末 | 令和5年9月末 | | 令和5年 9月末 |
|-------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| | | | 令和4年 9月末比 | 令和5年 3月末比 | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 252 | 292 | 106.7 | 92.1 | 269 |
| 危険債権 | 109 | 73 | 59.6 | 89.0 | 65 |
| 要管理債権 | — | — | — | — | — |
| 三月以上延滞債権 | — | — | — | — | — |
| 貸出条件緩和債権 | — | — | — | — | — |
| 小計 | 361 | 365 | 92.7 | 91.7 | 335 |
| 正常債権 | 46,299 | 46,856 | 104.1 | 102.9 | 48,221 |
| 合計 | 46,660 | 47,222 | 104.0 | 102.8 | 48,557 |

(注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業と信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業と信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。なお、各債権区分の定義は以下の通りです。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- ③ 要管理債権
④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- ④ 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- ⑤ 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- ⑥ 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(注2) 当年9月末の債権額については、次の方法により算出しています。

- ① 当年9月末の債権額は、当年3月末時点の債権額を基準として、当年9月末時点の残高に修正しています。
- ② 債権区分は、当年3月末を基準として、当年9月末までの債務者の状況等の変化に基づき変更しています。

有価証券等の時価情報

(1) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

| 保有区分 | 令和4年9月末 | | | 令和5年3月末 | | | 令和5年9月末 | | |
|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|
| | 取得価額 | 時価 | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 |
| 有価証券 | 27,837 | 26,676 | △1,161 | 28,221 | 26,880 | △1,341 | 28,416 | 26,460 | △1,956 |
| 売買目的 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 満期保有目的 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 27,837 | 26,676 | △1,161 | 28,221 | 26,880 | △1,341 | 28,416 | 26,460 | △1,956 |

(注1) 有価証券の時価は、当該月末日における市場価格等に基づいています。

(注2) 取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

(2) 金銭の信託の時価情報

【運用目的の金銭の信託】
該当する取引はありません。

【満期保有目的の金銭の信託】
該当する取引はありません。

【その他の金銭の信託】
該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

各種共済契約高

(1) 長期共済保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和4年9月末 | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 |
|-------|---------|---------|---------|
| | 保有高 | 保有高 | 保有高 |
| 生 命 系 | 236,293 | 230,426 | 219,663 |
| 建 物 系 | 456,336 | 454,360 | 451,615 |
| 合 計 | 692,629 | 684,786 | 671,278 |

(注)「生命系」欄の保有高は、生命総合共済以前(平成5年度以前)に契約された養老生命、終身、年金等の各共済契約を含めた金額を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：万円)

| 種 類 | 令和4年9月末 | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 |
|-------------|---------|---------|---------|
| | 保有高 | 保有高 | 保有高 |
| 医 療 共 済 | 4,576 | 4,445 | 4,189 |
| が ん 共 済 | 30,286 | 34,181 | 41,583 |
| 定 期 医 療 共 済 | 1,853 | 1,850 | 1,850 |
| 定期医療共済 | 229 | 221 | 205 |
| 合 計 | 6,659 | 6,516 | 6,244 |
| | 30,286 | 34,181 | 41,583 |

(注)医療共済の保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の保有高は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：万円)

| 種 類 | 令和4年9月末 | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 |
|----------------------------|---------|---------|---------|
| | 保有高 | 保有高 | 保有高 |
| 介 護 共 済 | 586,104 | 586,001 | 595,181 |
| 認 知 症 共 済 | | 25,050 | 31,150 |
| 生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型) | 107,420 | 114,520 | 138,120 |
| 生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型) | 19,656 | 21,126 | 24,716 |
| 特 定 重 度 疾 病 共 済 | 49,690 | 56,490 | 70,060 |

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。保有高は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

| 種 類 | 令和4年9月末 | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 |
|-------|---------|---------|---------|
| | 保有高 | 保有高 | 保有高 |
| 年金開始前 | 676,042 | 673,750 | 677,196 |
| 年金開始後 | 219,250 | 220,033 | 215,960 |
| 合 計 | 895,293 | 893,783 | 893,157 |

(注)保有高は、年金年額(予定利率変動型年金共済にあたっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

| 種 類 | 令和4年9月末 | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 |
|-------|---------|---------|---------|
| | 掛 金 | 掛 金 | 掛 金 |
| 自動車共済 | 39,900 | 79,997 | 40,132 |
| 自賠償共済 | 4,195 | 8,664 | 3,685 |

単体自己資本比率(国内基準)

経営のバロメーターといえる自己資本比率は以下のとおりです。

J Aあいち海部は、安定した経営を維持しています。

| 令和4年9月末 (仮決算) | 令和5年3月末 | 令和5年9月末 (仮決算) |
|------------------|---------|------------------|
| 19.02% | 19.04% | 19.37% |

(注)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

◇自己資本比率とは？

自己資本比率とは、「総資産」(貸出金等)に対する「自己資本」(出資金や利益の一部を蓄積した剰余金の合計)の占める割合で、金融機関の健全性を示す最も重要な指標の一つです。この比率が高いほど、健全性は高いと言えます。

J Aの場合、J A系統の自主ルール基準で8%以上の自己資本比率が義務付けられています。

(注)信金等、国内基準を適用される金融機関では4%とされています。

TOPIX トピックス

当J AとJ A海部東は、令和5年3月7日の各J Aにおける臨時総会において合併の承認がされ、令和5年4月28日に令和6年7月1日を合併期日とする合併契約を締結しました。

あいち海部農業協同組合

〒496-0876 津島市大縄町 9 丁目 63 番地

| 部署・事業所名 | 電話番号 | FAX 番号 |
|--------------------|---------------|---------------|
| 総務部 | (0567)28-6688 | (0567)28-6655 |
| 企画部 | (0567)28-6760 | (0567)28-6655 |
| 監査室 | (0567)28-6856 | (0567)28-6850 |
| 金融共済部 | | |
| 貯金課・資金運用課 | (0567)28-6757 | (0567)28-6718 |
| 共済課・推進サポート課 | (0567)28-6709 | (0567)28-6717 |
| 融資部 | | |
| 融資課 | (0567)28-9922 | (0567)28-6718 |
| ローンセンター(弥富支店内) | (0567)69-5575 | (0567)65-6111 |
| 農産部(北部営農センター内) | | |
| 担い手課・農産企画課 | (0567)23-6913 | (0567)23-3018 |
| 園芸部(北部営農センター内) | | |
| 園芸企画課 | (0567)23-6912 | (0567)23-3018 |
| 店舗・購買企画課 | (0567)23-6911 | (0567)23-3018 |
| 生活部 | | |
| 資産管理課 | (0567)56-6805 | (0567)56-6820 |
| やすらぎ課 | (0567)56-6807 | (0567)56-6820 |
| 燃料課 | (0567)56-6806 | (0567)56-6820 |
| 介護課(北部営農センター内) | (0567)28-6848 | (0567)22-0068 |
| 南部営農センター | | |
| 園芸課 | (0567)56-6803 | (0567)56-6821 |
| 農産課 | (0567)56-6801 | (0567)56-6821 |
| 購買推進課 | (0567)56-6804 | (0567)56-6821 |
| 北部営農センター | | |
| 農産課・購買推進課 | (0567)23-3011 | (0567)23-3018 |
| 園芸課(北部集出荷施設) | (0567)23-3363 | (0567)23-3361 |
| 愛菜耕房(グリーンセンター津島店) | (0567)23-3511 | (0567)23-3513 |
| 菜々耕房(グリーンセンター十四山店) | (0567)56-6808 | (0567)56-6822 |
| A コープとびしま店 | (0567)52-1239 | (0567)52-3228 |
| 西川端給油所 | (0567)37-1668 | (0567)37-1676 |
| セルフスタンド飛島 | (0567)52-3855 | (0567)56-4162 |
| セルフスタンド十四山 | (0567)56-6810 | (0567)56-6821 |
| 津島支店 | (0567)26-2155 | (0567)24-2201 |
| 永和支店 | (0567)31-0011 | (0567)31-0017 |
| 佐屋支店 | (0567)28-2353 | (0567)24-4600 |
| 立田支店 | (0567)28-2377 | (0567)25-4230 |
| 八開支店 | (0567)37-0311 | (0567)37-1852 |
| 佐織支店 | (0567)28-7255 | (0567)26-4059 |
| 蟹江支店 | (0567)95-3154 | (0567)95-8166 |
| 十四山支店 | (0567)52-2116 | (0567)52-1662 |
| 飛島支店 | (0567)52-1235 | (0567)52-1238 |
| 鍋田支店 | (0567)68-8121 | (0567)68-3650 |
| 弥富支店 | (0567)67-1131 | (0567)65-6035 |
| 市江支店 | (0567)31-1121 | (0567)31-2052 |

